

平成27年度スポーツ団体等標準宿泊料金要項

福島県旅館ホテル生活衛生同業組合

1 基本宿泊料金及び接遇

(1) 基本宿泊料金

団 体・種 別	宿泊料金総額	基本料金 (消費税額)
小 学 生	A 5,724円	5,300円 (424円)
	B 6,264円	5,800円 (464円)
	C 6,804円	6,300円 (504円)
中 学 生	A 6,048円	5,600円 (448円)
	B 6,588円	6,100円 (488円)
	C 7,128円	6,600円 (528円)
高 校 生	A 6,264円	5,800円 (464円)
	B 6,804円	6,300円 (504円)
	C 7,344円	6,800円 (544円)
大 学 生・成 人 引率者・競技役員等	A 7,020円	6,500円 (520円)
	B 7,560円	7,000円 (560円)
	C 8,100円	7,500円 (600円)

(2) 駐車料金：旅館ホテルと協議する。

(3) 接 遇

団 体・種 別	畳 数 割 人 数	浴 衣 タオル 歯ブラシ	献 立	
			朝 食	夕 食
小 学 生	2畳に1人 ※	無	6品	6品
中 学 生	2畳に1人 ※	無	6品	6品
高 校 生	2畳に1人 ※	無	6品	6品
大 学 生・成 人 引率者・競技役員等	2畳に1人 ※	有	6品	7品

※ 部屋の大きさにより多少増減あり。

<標準献立表>

※但し、小・中・高校生以外は、1品増しとする。

夕 食		朝 食	
1 お通し	・胡瓜、わかめ、ツナ缶、 ドレッシング和え ・ブロッコリー、ソーセージ、マヨネーズ ・生野菜	1 小鉢	・ラジウム卵 ・おひたし ・豆腐揚げ出し
2 焼き魚 (煮物等)	・赤魚照焼き ・野菜炒め	2 中皿	・ソーセージ野菜炒め ・塩引き ・生揚げ煮付け
3 洋 食 (揚げ物等)	・豚肉生姜焼き、キャベツ、トマト パセリ ・鳥唐揚げ、レタス、レモン、パセリ ・白身魚フライ、ポテトサラダ、パセリ	3 皿	・ハム、レタス ・オムレツ、キャベツ ・卵焼き、大根おろし
4 お吸い物 (スープ)	・かき玉汁 ・わかめスープ ・トン汁	4 味噌汁	・わかめ豆腐味噌汁 ・油揚げ大根味噌汁 ・しじみ味噌汁
5 御飯、お新香		5 御飯、お新香	
6 果物 (バナナ、りんご、すいか等)		6 牛乳又はヤクルト	

2 弁当の標準料金 (総額)

- ・折詰弁当：648円 (内消費税48円) より
- ・おにぎり弁当：486円 (内消費税36円) より

3 欠食控除の取扱い

宿泊して食事を抜いた場合の宿泊料金は、基本料金より欠食した下記の料金を控除した金額とする。(基本料金とは、宿泊料金から消費税を差し引いた料金)

	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生・成 人 引率者・競技役員等
朝 食	A 520円	A 520円	A 580円	A 650円
	B 580円	B 600円	B 650円	B 700円
	C 650円	C 650円	C 700円	C 750円
夕 食	A 1,000円	A 1,000円	A 1,200円	A 1,300円
	B 1,200円	B 1,200円	B 1,300円	B 1,400円
	C 1,300円	C 1,300円	C 1,400円	C 1,500円

4 宿泊しないで食事のみの料金（消費税を含む総額表示）

	小学生	中学生	高校生	大学生・成人 引率者・競技役員等
朝食	A 1, 188円	A 1, 296円	A 1, 404円	A 1, 728円
	B 1, 404円	B 1, 404円	B 1, 512円	B 1, 836円
	C 1, 512円	C 1, 512円	C 1, 620円	C 1, 944円
夕食	A 2, 160円	A 2, 268円	A 2, 592円	A 3, 132円
	B 2, 592円	B 2, 592円	B 2, 808円	B 3, 348円
	C 2, 808円	C 2, 916円	C 3, 024円	C 3, 564円

5 その他

（1）適用範囲

本料金は、県スポーツ少年団スポーツ大会、県中体連、県高体連大会及び県総合体育大会に適用するもので、県内競技大会については、これに準ずるものとする。

（2）適用外

（ア）本料金は、上記以外の個人的宿泊（一般客・保護者の応援団を含む）については適用しないものとする。

（イ）本料金は、県内スポーツ大会のみに適用するもので、県外選手も参加する大会については適用しないものとする。

（3）本要項の適用は、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合加盟（賠償責任保険加入）の宿泊施設とする。

（4）宿泊の予約等

（ア）予約の申し込み

所定の申込書に必要事項を明記の上、申込団体から地元の旅館組合に申し込む。

（イ）予約金

イ 小・中学生、高校生、引率者、競技役員等については予約金を不要とする。

ロ 大学生・成人選手については、予約の際に予約金を徴収することができる。

・予約金は、宿泊第1日目の宿泊費の一部に充当することができる。

・予約金は、原則として返金しない。但し、宿泊日から7日前までの取消しについては返金するものとする。

・予約金は、宿泊料金精算の場合に料金の一部に充当する。

（ウ）宿泊予約のキャンセル料金

イ 第1泊目のキャンセル料金

宿泊当日
100%

ロ 2泊目以降のキャンセル料金

宿泊当日の14時まで	宿泊当日の14時以降
0%	80%

ハ 14時以降に宿泊が確定した場合は、夕食の用意ができない場合もある。

（5）旅館への連絡事項（厳守）

（ア）宿泊日、日数及び人員の変更・・・少なくとも前日までに連絡

（イ）早着、遅滞が生ずる場合・・・・・・前日までに連絡

（ウ）欠食（朝食）・・・・・・前日までに連絡

（エ）〃（夕食）・・・・・・前日までに連絡

（6）宿泊料金のランク付（A, B, C）については、申込団体と所属組合間で協議のうえ決定するものとする。